

今後の進め方について（案）

5月11日（金）

- ・論点3（医療等分野における効率的で安全に情報を取得し利活用することを可能にする法的・技術的仕組みはどのようなものか）について

5月24日（木）

- ・論点4（医療等分野の罰則のあり方と医療等サービス提供側の免責についてどのように考えるか）について
- ・論点5（個別法の位置づけ、適用範囲と履行確保についてどのように考えるか）について
 - ：個人情報保護法・マイナンバー法案との関係、行政機関・独法等・条例との関係、学術研究等との関係、死者の情報や介護等の情報等の取扱い、小規模事業者等の取扱い、履行確保のための仕組み

6月下旬 ・これまでの議論の整理

- ・「保護」についての議論（ユースケースごとの検討を含む）
（個人情報保護法の特例としての医療特別法の側面）

7月上旬 ・関係者ヒアリング

- ・「利活用」についての議論（医療等の情報の連携基盤についての議論を含む）
（マイナンバー法の特例としての医療特別法の側面）

7月下旬 （必要に応じて回数を追加）

8月下旬～9月上旬 報告書案について2～3回程度